

## 博士論文の要旨及び審査結果の要旨

氏名	平 将志
学位	博士（経済学）
学位記番号	新大院博（経）第65号
学位授与の日付	平成29年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
博士論文名	「エネルギー革命期」における生活保護制度の展開 ——石狩、常磐、筑豊炭田の比較から——
論文審査委員	主査 教授 菅原 陽心 副査 准教授 藤田 憲 副査 准教授 根岸 睦人

## 博士論文の要旨

平 将志の論文「「エネルギー革命期」における生活保護制度の展開——石狩、常磐、筑豊炭田の比較から——」は、世界的なエネルギー構造の転換と、国内の諸要件を背景としたエネルギー需給の変容期である「エネルギー革命期」（1958~1973年）の産炭地を取り上げ、そこにおける生活保護制度の展開を分析し、これが現代の生活保護制度の「原型」となることを論じたものである。「エネルギー革命」の進展により、産炭地域では炭鉱の休山、閉山が相次ぎ、大量の炭鉱離職者が発生した。こうした状況に対応し、政府は、各種援護対策を講じたが、その政策効果は、諸阻害要因によって、限定的なものにとどまった。そのため、炭鉱関連離職者は、若干のタイム・ラグをおきながら、被保護階層へと転落した。これに対応するものとして生活保護政策が展開されることになったのだが、その展開も多様な様相を示すことになった。本論文では、こうした多様な展開を示した三つの産炭地をとりあげ、当該産炭地での生活保護政策の展開を丹念に実証分析し、この期の生活保護政策の展開が現代の生活保護政策の「原型」となったことを論じたものである。

本論文の構成は以下のようになっている。

## 序論

- 第1章 戦後日本における生活保護制度の展開と「エネルギー革命期」
- 第2章 「エネルギー革命期」における炭鉱離職者対策と炭産地域振興政策
- 第3章 石狩炭田における生活保護制度の展開——北海道夕張市を事例として——
- 第4章 常磐炭田における生活保護制度の展開——福島県内郷市を事例として——
- 第5章 筑豊炭田における生活保護制度の展開——福岡県田川市を事例として——

序章では、まず問題の所在を明らかにしたうえで、先行研究の整理を行い、これまでの研究においてはマクロ・レベルの生活保護の運用に重きが置いて分析されていること、それと対応するように、保護の実質的な実施主体である地方自治体における実施検討が埒外におかれている点が指摘される。そして、保護の動向が産炭地間で著しい相違が見られることに着目し、社会経済的要因、政策、援護制度を相互関連させて論じることの重要性が指摘され、本論文ではそのような分析手法をとることが示される。

第1章では、戦後日本における生活保護制度の展開過程が概観されている。「エネルギー革命」の進展により、産炭地道県では1958年以降に保護率の上昇がみられるが、この背景として炭鉱関連離職者の被保護階層への転落と、「民主団体」による集団陳情が関係していること、当該期には、「第二次適正化」が実施されたが、その対象は、主として失業対策と生活保護との併給者であることが明らかにされている。

第2章では、「エネルギー革命期」における炭鉱離職者対策と産炭地域振興政策について、その制定・実施過程について検討されている。炭鉱労働者、産炭地域には、二重の意味での「特殊性」があり、こうした「特殊性」が「エネルギー革命」の到来にともなって隘路となり、炭鉱関連離職者の滞留、産炭地域の疲弊を招く要因となったこと、政府は、炭鉱離職者対策と産炭地域振興政策の立法化により、手厚い援護体制を構築したが、第3~5章で明らかにするように、各種阻害要因が生じたため、その政策効果は十分とはいえなかったことが論じられている。

第3~5章は、本研究の核心となる産炭地域における生活保護制度の展開について検討されている。本研究では、日本の代表的な炭田として、石狩、常磐、筑豊炭田を事例とし、夕張市、内郷市、田川市の3市が選定されているが、これらの3市は、大規模炭鉱の開発により、急激に「炭都」へと変貌をとげた地方自治体である。

第3章では、夕張市が事例としてとり上げられ、その展開過程について検討されている。「エネルギー革命」の進展により、石炭生産の主力は、九州から北海道、とりわけ石狩炭田へとシフトし、石狩炭田最大の「炭都」である夕張市では大手炭鉱資本のビルト鉱が残存し、新鉱開発がなされたこと、夕張市における炭鉱関連離職者の被保護階層への転落層は、他の産炭地と較べると遅く1960年以降に顕在化したことが、この要因としては、生活扶助基準の給地変更と基準改訂が被保護階層の増大を下支えしたこと、さらには、「間接的」理由による離職者、つまり、大手炭鉱の下請、関連企業の離職者が多かったことが理由となること、また、炭鉱離職者の転落がわずかにとどまった理由としては、前述した国内屈指のビルト鉱が残存し、さらに新鉱開発により、「炭鉱復帰」がなされたことにある点が明らかにされている。

第4章では、内郷市を事例として検討されている。内郷市所在炭鉱は、老朽化した中小炭鉱が多く、1953年の石炭不況以後、炭鉱閉山が相次ぎ、常磐地域で最も多くの離職者が発生したということ、内郷市の被保護階層は、中小炭鉱離職者と地元出身者の出戻りの二層から構成されており、被保護階層の長期滞留化がみられることが明らかにされている。

第5章では、田川市を事例として検討されている。筑豊炭田では、歴大な量にもおよぶ炭鉱離職者が発生したこと、田川市所在炭鉱は中小炭鉱中心であり、1958年以降、炭鉱離職者の発生がみられたこと、被保護階層への主転落層は、炭鉱離職者であり、滞留した

理由としては、①労働力市場、②閉山処理、③同和地区が関係していること、1964年以降、被保護階層の縮小がみられたが、この理由として、①生業扶助による自立助長、②指導指示と検診命令の強化、③「適正化」があげられるということが論じられている。

終章である第5章の最後にこうした実証分析から得られる論点が結論として示されている。すなわち、「エネルギー革命期」には、不安定就業層が顕在化し、稼働世帯の被保護階層への転落が顕著にみられた時期であり、とくに、産炭地域では、炭鉱関連離職者が、被保護階層への主転落層となったことは従来の研究で明らかにされてきている。しかし、どのような階層が被保護階層に転落したのか、また産炭地間においてはいかなる相違が見られたのかという点については明確にされてこなかった。本研究では代表的な三つの産炭地を分析し、どのような層が転落したのかを分析し、それぞれの産炭地で異なる様相を呈していることが明確にされている。さらに、そうした社会経済史的相違だけではなく、生活保護の実地主体の政策理念の相違も保護制度運用の相違を生じさせることになった点も明らかにされている。以上のことを踏まえ、「エネルギー革命期」が、今日の生活保護制度の運用における「原型」となる時期と位置づけることができる、と結論づけている。

以上のように、本論文は、「エネルギー革命期」における産炭地を丹念に実証分析した上で、この期の生活保護制度の展開が現代の生活保護の「原型」をなすものであるという点が論じられている。

#### 審査結果の要旨

本論文のテーマは生活保護制度の展開が「エネルギー革命期」に「原型」をもつことを明らかにしたものである。今日の生活保護層の拡大は、稼働層の「転落」を大きな特徴としているが、歴史を振り返ると「エネルギー革命期」と類似していることに気づくであろう。また、地方自治体によって保護政策の運用にかなりの差異があることも問題とされている。本研究は、これらの状況は「エネルギー革命期」に生じたものであり、そこで確立された制度が現在まで運用されているということから、この期を「原型」と捉えている。ただし、本研究の価値はそのような提起にあるというよりも、むしろここで展開されている丹念な実証分析にあるといえよう。論文でも指摘されているように、これまでの生活保護の分析では実施主体の運営を中心に据えた実施過程の分析はなされていなかった。本研究では代表的な三つの産炭地が取りあげられ、実施過程についてきめ細かな実証がなされている。そのことを通じて、これらの地域の相違も浮き彫りにされている。この点ですでに本研究は独自性が十分に示されていると判断できる。その上で、本研究は当該期間を「原型」と結論づけるわけだが、そのロジックについてはさらに踏み込んだ展開が必要であると思われる。ただし、論者のこの着眼点が卓越していることは確かである。

社会保障制度に関してはさまざまな深刻な問題が内在されていることが明らかになった現在、本研究のような丹念な実証分析はますます要請されることになると思われる。その点からも本研究は価値の高いものと考えられる。

また、本論文のテーマは経済学固有の分野であり、学位としては博士(経済学)の授与がふさわしいと委員会では判断した。

以上のことから本委員会は本論文が博士(経済学)の学位を授与するに値するものと判断した。